

監査報告書

令和6年5月27日

学校法人 金城学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 金城学園

監事 西谷公作

監事 細川外志男

私たちは、学校法人金城学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人金城学園寄附行為第15条の規定に基づき、学校法人金城学園の令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、付属明細表)、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行について監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人金城学園の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為若しくは法令又は寄附行為に違反する事実のないことを確認しました。

また、上記の財産目録及び計算書類は学校法人会計基準(文部省令第18号)に準拠しており、学校法人金城学園の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。